

ご存じですか？



兵庫県 2007

看板は企業の顔 安全点検が必要です

「看板」は、企業や店舗等のシンボルです。その看板が落下や倒壊による人身事故を引き起こせば、失うものは計り知れません。

こんな看板は注意。専門業者にご相談を！

- 〈1〉 設置してから専門業者に点検してもらったことがない
- 〈2〉 看板の取り付け部分が錆びている
- 〈3〉 弱い風でもぐらついている など

詳しくは裏面を
ご一読ください



看板の落下・倒壊等による事故を防ぐために

老朽化した看板の落下・倒壊等による事故が全国で相次いでいます。事故が発生した場合、近隣の住民や通行人に重大な危害を与えるおそれがあります。

このような事故を発生させないために、管理者が定期的な安全点検や修繕などの維持管理を行い、常に良好な状態を保持することが重要です。

1. 専門業者による定期的な安全点検を行いましょ

老朽化した看板の落下・倒壊等による事故を防ぐためには、専門業者による安全点検が有効です。異常の早期発見に努めましょう。

特に強風や積雪は、老朽化した看板の落下・倒壊等による事故を引き起こす原因となります。強風や積雪の前後には、特に安全性の確認が必要です。



2. 必要な修繕、撤去は速やかに行いましょ

専門業者による安全点検の結果、看板の修繕や付け替えが必要となる場合があります。早急に対応すれば簡単な措置で済むものも、放っておくと大規模な修繕等が必要になることもありますので、早期に専門業者に相談しましょう。

維持管理が行われていない看板は、老朽化し、腐食が発生していることもあります。このような看板は速やかに撤去・修繕等を行い、事故を予防しましょう。



3. 日頃から安全管理に努めましょ

事故を予防するには、日頃からの安全管理が大切です。

安全管理の重要性についてまとめた、『オーナーさんのための看板の安全管理ガイドブック』が一般社団法人日本屋外広告業団体連合会のホームページに掲載されていますので、参考にしてください。

<http://www.nikkoren.or.jp/topics/anzen0831.pdf>



◎兵庫県の屋外広告物条例については、県ホームページをご覧ください。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks20/wd23_000000020.html

兵庫県 まちづくり部 都市政策課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL (078) 341-7711 (代) 内線 4851・4852